



福井労働局発表
令和3年3月30日

担 当	福井労働局雇用環境・均等室 監理官 小林 智枝 企画・調整係長 宮本 孝 (電話) 0776-22-0221
--------	---

報道関係者 各位

「令和3年度 福井労働局の重点施策」を策定しました (行政運営方針)

— ウイズ・ポストコロナ時代のふくい「働く」を支えます —

福井労働局（局長 山崎 直紀）は、別添のとおり「令和3年度 福井労働局の重点施策（行政運営方針）」を策定しました。

令和3年度の行政運営方針においては、『ウィズ・ポストコロナ時代のふくい「働く」を支えます』をスローガンとし、3つの重点施策を掲げ、労働局、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組むこととしています。

また、地域における行政ニーズに適切に対応していくため、関係機関及び関係団体等との連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

福井労働局の重点施策

- 第1 ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保
- 第2 ウィズ・ポストコロナ時代に対応した労働環境の整備
- 第3 労働行政展開に当たっての基本的事項

※ 本データにつきましては、福井労働局ホームページに掲載します。

アドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/fukui-roudoukyoku/home.html>

「福井労働局ホーム>「行政運営方針」バナーをクリック」